

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成26年11月6日(2014.11.6)

【公表番号】特表2013-542134(P2013-542134A)

【公表日】平成25年11月21日(2013.11.21)

【年通号数】公開・登録公報2013-063

【出願番号】特願2013-528782(P2013-528782)

【国際特許分類】

B 6 5 D 51/28 (2006.01)

【F I】

B 6 5 D 51/28 A

【手続補正書】

【提出日】平成26年9月11日(2014.9.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

容器(12)を閉鎖するための装置であって、前記装置は、前記容器(12)内に導入され、前記容器(12)に収容された第2のコンポーネントに添加される第1のコンポーネントを収容することに適しており、

少なくとも、前記第1のコンポーネントを収容するのに適したタンク(16)と、前記タンク(16)の開放を決める手段として用いられる可動性スラスタ(15)と、前記タンク(16)と安定に結合され、前記容器(12)に解除可能に締め付けるように前記容器(12)のネック(11)と協働することが可能である閉鎖手段(20)が設けられる閉鎖部(13)とを備えており、

前記閉鎖部(13)は、前記可動性スラスタ(15)の少なくとも一部(26)を前記閉鎖部(13)において摺動可能に収納することに適して、且つ前記可動性スラスタ(15)の前記タンク(16)に向かっている通路のための開口部(21)を含み、

前記可動性スラスタ(15)は、前記タンク(16)を妨げない第1の上寄り位置と、前記第1のコンポーネントが前記容器(12)の内部を通過できるように前記タンク(16)を開通させる第2の下寄り位置との間で選択的に移動可能であり、

前記閉鎖部(13)は、使用中で前記容器(12)の内側に向かっている環状面(19)を有し、前記環状面(19)は前記開口部(21)を取り囲み、前記開口部(21)から前記閉鎖手段(20)に半径方向に延びており、前記タンク(16)は前記環状面(19)と安定に結合しており、

前記可動性スラスタ(15)は、前記閉鎖部(13)と一体に成形されており、前記可動性スラスタ(15)を前記閉鎖部(13)と接続する優先破断部(27)を形成しており、

前記装置は、前記可動性スラスタ(15)と前記閉鎖部(13)との予想外の相互移動を防止するために、前記可動性スラスタ(15)及び前記閉鎖部(13)に対して一体に形成される安全エレメント(29)を備えている、ことを特徴とする装置。

【請求項2】

請求項1に記載の装置において、

前記閉鎖部(13)は、前記開口部(21)と前記閉鎖手段(20)との間ににおける中

間位置において前記環状面（19）から延びている環状リブ（22）を備えており、前記環状リブ（22）は、環状隙間（24）において、前記ネック（11）の上部環状バンド（11a）を前記環状リブ（22）と協働するように、外側で前記閉鎖手段（20）と相まって閉鎖するための前記容器（12）の前記ネック（11）の一部を収納する前記環状面（19）の第1のクラウン（23）を区切っており、内側で前記タンク（16）の安定した位置決めのための前記環状面（19）の第2のクラウン（25）を区切っている、

ことを特徴とする装置。

【請求項3】

請求項2に記載の装置において、

前記第2のクラウン（25）は、前記タンク（16）が前記可動性スラスタ（15）の移動を防げる状態にあるとともに、使用中には前記容器（12）の内側に向かっているように、前記タンク（16）を接着又は熱溶接によって前記第2のクラウン（25）に配置せるように構成されている、

ことを特徴とする装置。

【請求項4】

請求項2又は3に記載の装置において、

前記環状リブ（22）は、テーパ状であり、前記環状面（19）に向かって徐々に狭くなつて軸方向に延びている断面を有している、
ことを特徴とする装置。

【請求項5】

請求項4に記載の装置において、

前記環状リブ（22）のテーパ部は、前記閉鎖部（13）の中心軸（X）に実質的に平行な基準面（R）に対して約3°～約10°の所定の角度（）の傾斜面を有している、
ことを特徴とする装置。

【請求項6】

請求項1～5のいずれか1項に記載の装置において、

前記装置は、前記閉鎖部（13）と結合される環状パッキング（32）を備えている、
ことを特徴とする装置。

【請求項7】

請求項2又は6に記載の装置において、

前記環状パッキング（32）は、前記閉鎖部（13）の前記環状面（19）と前記ネック（11）の前記上部環状バンド（11a）との間に配置されている、
ことを特徴とする装置。

【請求項8】

請求項1又は6に記載の装置において、

前記環状パッキング（32）は、前記タンク（16）と前記ネック（11）の前記上部環状バンド（11a）との間に配置されている、
ことを特徴とする装置。

【請求項9】

請求項1～8のいずれか1項に記載の装置において、

前記閉鎖部（13）は、内部で、前記第1の位置から前記第2の位置までの通路において、前記可動性スラスタ（15）と協働するガイドリブ（34）を有している、
ことを特徴とする装置。

【請求項10】

請求項9に記載の装置において、

前記可動性スラスタ（15）は、前記ガイドリブ（34）と協働することができるスライドティース（36）を設けている、
ことを特徴とする装置。

【請求項11】

請求項 9 又は 10 に記載の装置において、
前記ガイドリブ (34) は主に螺旋軌道に沿って軸方向に延びている、
ことを特徴とする装置。

【請求項 12】

請求項 1 ~ 11 のいずれか 1 項に記載の装置において、
前記安全エレメント (29) は、前記安全エレメント (29) の取り外しを促進するよう
に構成される相対プレカットセグメント (30) によって、前記可動性スラスタ (15)
及び前記閉鎖部 (13) と接続されている、
ことを特徴とする装置。

【請求項 13】

請求項 1 ~ 12 のいずれか 1 項に記載の装置において、
前記装置は、前記閉鎖部 (13) 及び前記容器 (12) のアンカッピングを選択的に
防止するために、前記閉鎖部 (13) 及び前記容器 (12) と結合される誤動作防止エレ
メント (31) を設けている、
ことを特徴とする装置。

【請求項 14】

請求項 1 ~ 13 のいずれか 1 項に記載の装置において、
前記可動性スラスタ (15) の一部 (26) は、少なくとも、前記閉鎖部 (13) で摺
動するように組み込むロッドを備えており、前記ロッド (26) は、前記タンク (16)
を破断させるために第 1 の駆動端部 (26a) 及び第 2 の先端部 (26b) を設けている
、
ことを特徴とする装置。

【請求項 15】

請求項 1 ~ 14 のいずれか 1 項に記載の装置において、
前記可動性スラスタ (15) は、直交している壁 (15a) によって形成されている、
ことを特徴とする装置。

【請求項 16】

請求項 1 ~ 15 のいずれか 1 項に記載の装置において、
前記可動性スラスタ (15) は、傾斜したセグメント (15b) を有している、
ことを特徴とする装置。

【請求項 17】

請求項 1 ~ 16 のいずれか 1 項に記載の装置において、
前記装置は、前記第 2 の位置における前記可動性スラスタ (15) の機械的なクランピ
ングを形成するように構成されるクランプ手段 (27a, 40) を備えている、
ことを特徴とする装置。

【請求項 18】

請求項 1 ~ 17 のいずれか 1 項に記載の装置において、
前記タンク (16) は、湿気及び酸素に対する効果的なバリア並びに前記閉鎖部 (13)
の溶接性を保証するために、ポリマーと結合する金属をベースに形成されている、
ことを特徴とする装置。

【請求項 19】

請求項 1 ~ 18 のいずれか 1 項に記載の装置において、
前記タンク (16) は、前記第 1 のコンポーネントを収容するために、平面壁 (16a)
及び中空突起 (16b) を備えている、
ことを特徴とする装置。

【請求項 20】

請求項 19 に記載の装置において、
前記平面壁 (16a) は、前記可動性スラスタ (15) に向かって、前記中空突起 (1
6b) は前記容器 (12) の内側に向かっている、
ことを特徴とする装置。

【請求項 21】

請求項 1 9 に記載の装置において、
前記平面壁 (16a) は、前記容器 (12) の内側に向かって、前記中空突起 (16b)
は、前記可動性スラスタ (15) に向かっている、
ことを特徴とする装置。

【請求項 22】

請求項 1 ~ 21 のいずれか 1 項に記載される閉鎖装置を備える容器。

【手続補正 2】

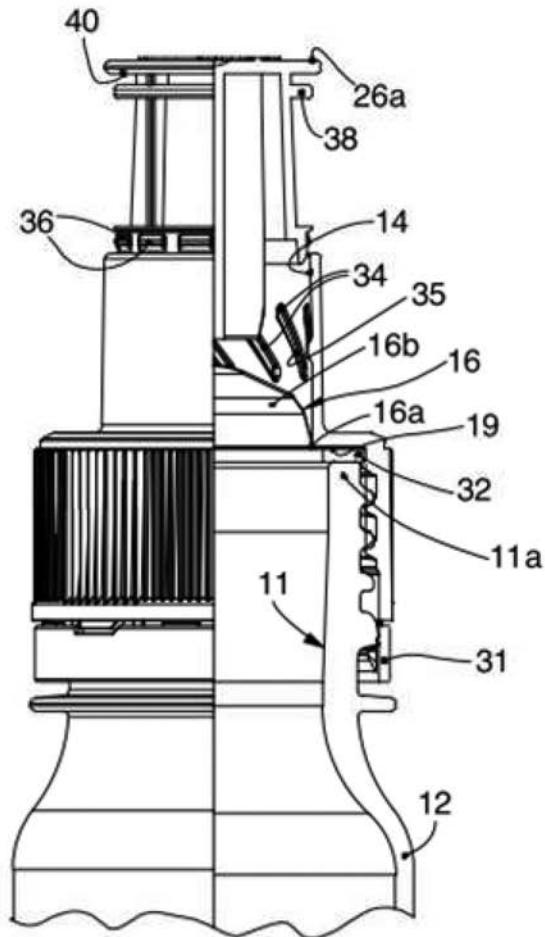
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 5】



【手続補正 3】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図6】

